

2 事業者の行動指針

事業者の行動指針は、本市の環境をよりよいものにし、市がめざす環境像「里山と小川 風と緑と生きものと 共に生きるまち」を実現していくために、事業者が通常の事業活動や社会貢献活動の一環として取り組めることを示したものです。

事業者の行動指針は4つの分野で構成され、①事業活動における環境負荷の低減編は基本目標1「水と緑に育まれた^{いのち}生命みちあふれるまちをつくる」及び基本目標3「安心して暮らせるまちをつくる」、②地球温暖化対策・省エネルギーの推進編、③省資源・廃棄物の減量化の徹底編は基本目標2「地球環境とすべての^{いのち}生命を守るまちをつくる」、④地域との協働編は基本目標4「人の交流の豊かなまちをつくる」に対応しています。

多くの事業者が地域と協働し、環境に配慮した事業活動を推進することをめざし、継続的に実践できるよう、以下の視点で選定しました。

1 事業性・経済性を考慮したものであること

環境活動に取り組むことにより、事業の継続や発展、経費削減等につながるなど、事業者にとってメリットが多い取組であることを重視しました。

2 社会に役立つ取組であること

事業者のメリットだけでなく、地域社会の貢献につながる取組であることを重視しました。

3 地域と協働した取組であること

事業者も地域社会の大切な一員です。地域との協働により、環境が保全される取組であることを重視しました。

事業活動における環境負荷の低減 編

その1

身近な生活環境を保全しましょう！

～規制基準を守ります！～

事業所と地域の関係

鶴ヶ島市は、住宅地が多く、事業活動による騒音、振動、悪臭、大気や河川の汚染等は、市民生活に大きく影響します。

事業者は、事業活動を継続するに当たり、周辺住民に安心してもらえるよう環境対策を実施し、生活環境を保全していく必要があります。

事業所のイメージアップ！

事業活動に伴う環境対策は、環境法令・条例に従い、規制基準を順守しましょう！

さらに、その情報を公開することで、事業所のイメージアップにつながり、『ここは環境にやさしい事業所ね』と周辺住民からの信頼感も高まります。

その2

緑豊かな事業所をつくりましょう！

事業所の敷地内の緑を増やしましょう

鶴ヶ島市は、自然環境が豊かな地域ですが、近年は工業用地や宅地等の開発が進み、緑が少なくなってきました。また、ヒートアイランド現象により、夏季には気温の高い日も多くなる傾向にあります。

市では、市民団体と連携して緑のカーテンを推進しており、「つるがしま緑のカーテンコンテスト」も開催されています。

事業の効率化にもつながります！

事業所の緑化や緑のカーテンの設置を進めましょう！

事業所の緑が増えると、緑陰と蒸散効果により、敷地内外の気温を下げるため、暑い夏も涼しく過ごせ、CO₂の吸収による地球温暖化の緩和にもつながります。

さらに、緑は社員の癒しや憩いにつながり、社員がリフレッシュすることで、仕事の効率もアップします。

その1

太陽光発電システムの導入をめざしましょう！

小さな事業所でも設置可能

東日本大震災以降、再生可能エネルギーへの関心が高まっています。

特に、平成 24 年度からは、再生可能エネルギーの固定価格買取制度が開始されたことを受けて、全国各地でメガソーラー発電等の建設が相次いでいます。

また、太陽光発電システムは、建物の強度などをクリアできれば、小規模な事業所においても導入しやすい設備です。

災害時にも役立つ！

太陽光発電システムを導入しましょう！

太陽光発電システムは、従来よりも設置費用が安価になり、さらに埼玉県等の助成制度が活用できる場合もあります。

また、事業所で使わなかった電力は、固定価格買取制度を利用し、売電することもできるため、電気使用料金の低減にもつながります。

さらに自社で発電システムを持つことは、非常電源として災害時に役立つ可能性もあります。

その2

省エネ型機器でエネルギー使用量を減らしましょう！

省エネ型機器とは？

社会的な省エネ・節電の要請により、現在、様々な省エネ型機器が流通しています。

中でも、季節を問わず使用する照明や、夏季・冬季のエネルギー使用割合を多く占めている空調機器は、省エネ型に転換すると、大きな効果が得られる可能性があり、関心が高まっています。

低コストで環境に優しく！

省エネ型機器を導入し、経済的負担も少なく、環境に優しい事業活動を行いましょう！

省エネ型機器は、他の機器に比べ初期投資費用が高い傾向にありますが、その一方で、長寿命・低維持費のメリットもあります。

例えば、LED 照明は、旧式の蛍光灯に比べ 20～40%も消費電力を抑えられ、約 7 倍長持ちします。

その3

環境マネジメントシステムを導入しましょう！

環境活動の効果が見える EMS

環境マネジメントシステム（以下、「EMS」という。）とは、組織がその運営や経営の中で自主的に環境保全に関する取組を進めるに当たり、環境に関する方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいく仕組みです。

『電気使用量』や『紙の使用量』などの具体的な目標を設けることで、社員の意識を高め、目標に近づけていくことなのです。

日常業務に取り込みましょう

日常的に行っているエコ活動に、EMSを導入することで、より高い効果をめざしましょう！

EMSを導入すると、事業所内の省エネルギー・省資源、ルールの明確化、整理整頓等による作業効率の向上等につながり、結果的に経費が低下します。

また、全社員が同一の環境目標をめざすことで、環境に対する意識も高くなります。

加えて、組織体制の明確化により、管理体制が効率化します。

その4

社員も楽しく「地域の環境」を学びましょう！

『環境問題』は難しい？

『環境問題』は、地球温暖化、砂漠化、大気汚染など、「自分とは関係のない遠い世界のこと」と考えていませんか？

しかし、里山の保全や緑化、ごみの不法投棄、省エネなど、私たちの身近な生活環境に関わる問題も『環境問題』です。

まずは、身近な環境について、学んでみませんか？

身近なことから

取り組んでみましょう！

事業所の周辺や地域の環境問題への関心を高めましょう！

社員一人ひとりが地域の環境の現状や、行政・市民団体等による活動状況を知り、行動に移すことで、環境問題の解決につながります。

また、社員の環境問題への関心が高まることで、事業所内の美化、省エネの促進など意識改革が期待できます。

その1

廃棄物の資源化や減量化に努めましょう！

廃棄物にまつわる様々な問題

廃棄物が社会問題化して久しいですが、依然として排出量の大幅な削減が求められています。

廃棄物が増え続けると、焼却灰や不燃物の埋立処分場の不足、さらには処理費用の高騰にもつながります。

特に、埋立処分場の不足問題は深刻で、廃棄物の処理量が増え続ければ、十数年後には埋立処分場がなくなるかもしれないと予測されています。

日常業務の中でコツコツと廃棄物を減らす努力を行うことが、すべての事業者の使命です。

廃棄物を減らして経費削減！

廃棄物を減量化するためには・・・

①分別を徹底し、ビン、缶、ペットボトル、プラスチック類、段ボール、紙などを資源化しましょう！

②ペーパーレス化や再利用促進により、不要なものが発生しない体制にしましょう！

廃棄物が削減されると、処理費も減少し、経費削減にもつながります。

また、「廃棄物になるものは販売しない」という考え方も重要です。簡易包装、計り売り、バラ売り等を推進しましょう。

その2

廃棄物処理のルールを守りましょう！

知っていますか？

廃棄物に関する法律

廃棄物処理については、その種類ごとに、不燃ごみ・可燃ごみは廃棄物処理法、不要な家電は家電リサイクル法などの法律が制定されており、廃棄物の処理方法、手順内容、排出する事業者の役割などを明確に定めています。

事業者も、関係法令に従い、廃棄物を処理する必要があります。

廃棄物は適正に処理しましょう

関係法令を確認し、適切な廃棄物処理を行いましょう！

廃棄物処理法や家電リサイクル法など、廃棄物処理に関わる法律には、廃棄物を排出する者に対する義務が定められています。

例えば、廃棄物処理法は、事業者が産業廃棄物を排出する際は、①廃棄物処理の許可業者に委託し、②産業廃棄物管理票を交付し、③最終処分まで管理する義務を定めています。

地域との協働 編

その1

地域の環境保全活動に参加しましょう！

環境活動に参加しましょう

鶴ヶ島市は、多くの市民団体が活動しており、様々な環境保全活動が推進されています。

市と協働で行っているものとしては、『大谷川クリーン大作戦』、『道路・水辺のサポート事業』、『公園サポート事業』などがあります。

事業所も地域貢献の一環として、地域住民と一緒に環境保全活動に参加してみませんか？

事業者としての地域貢献

事業所の地域貢献として、地域の環境保全活動に参加しましょう！

自らの事業活動だけに目を向けるのではなく、地域社会の一員として、事業で培った技術や人材、利益の一部を地域や社会のために還元することが求められています。事業所自らが、その知識や技術を活かし環境活動を主催したり、市民に講座を行うといった方法もあります。

地域住民とのコミュニケーションが深まり、事業所のイメージアップにつながります。

その2

事業所の環境への取組を公表しましょう！

意外と知らない事業所の取組

多くの事業所は、CSR（企業の社会的責任）活動の一環として、大小さまざまな環境活動を行っているのではないのでしょうか。

しかし、地域住民は、事業所が行っている環境活動について、意外と知りません。その理由は、事業所により情報が発信されていないことや、地域住民にわかりやすく公表されていないこと等が挙げられます。

取組を発信しましょう！

地域住民に対し、積極的に環境への取組情報を公表していきましょう！

まずは、自社ホームページへの活動内容の掲載、事業所周辺への掲示などを行きましょう。

情報を発信していくことで、地域住民の事業所への信頼感が高まり、事業所のイメージアップにつながります。